

平成30年度事業計画書

I 総括事項

1. JAS 構造材（無垢製材、CLT）活用拡大事業

少子高齢化、空き家の増加等、住宅需要が今後大幅に増加することは想定しにくく、来るべき国産材時代を迎え、住宅以外の今まで余り木材が使われてこなかった分野での木材利用拡大を図ることが急務となっている。これまで、事務所、店舗など非住宅分野での木材利用の様々な取組を展開し、耐火部材や CLT 等の新たな部材の開発などを通じ、これらの分野においても木材を利用できる状況となってきた。

この取組みの中で、非住宅物件は、厳密な構造計算のいらぬ 4 号物件ではないことが多く、建築基準法によって定められた JAS 製品を短納期で、大量に手当てする必要があるが、JAS 構造材の分野では供給側の体制が十分に整っていないため、ニーズに対する適時的確な対応が十分に図られていないことが分かった。今後、非住宅市場を本格的に開拓していくためには安定供給の面から JAS 認定工場の拡充が不可欠であるが、木材加工業者からは JAS 製品の需要が見えない中でコストアップにつながる JAS 認定取得はリスクが高いという声も聞かれるところである。

そこで、今回 JAS 製材の需要を顕在化し、木材加工業者等需要者に安心感を与えることで、木材加工業者における JAS 認定取得の機運を促進するために、これまで木材利用が低位であった非住宅分野を中心とする建築物において、JAS の格付け実績の低い構造材(無垢製材、CLT)を積極的に利用する普及・実証の取組みに対し支援する当該事業を行う予定。

2. 「クリーンウッド」普及促進事業

クリーンウッド法が 2017 年 5 月 20 日に施行され、これまで林野庁、全木連を中心にその普及活動が進められてきた。今後、合法木材の現在の担い手である各県の認定団体、認定事業者を対象とした、クリーンウッド法に基づく合法伐採木材の確認の方法、木材関連事業者の登録制度の周知、及び登録促進、それに事業者、消費者等への合法伐採木材利用に関する普及啓発を図るため、セミナー等を開催する予定。

今年度は継続事業のほかに、以上の内容で事業を実施する予定ですので、社員の方々のご協力をよろしくお願いいたします。

II 計画事業内訳

公益目的事業

公1 「木材の JAS 制度運営事業」

製材品にかかる品質の改善、生産の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化という JAS 制度の目的にのっとり、民間の認定検査第三者機関として次の業務を行う。

1. 認定審査(監査)員、製品検査員の配置 1 名
2. JAS 法において規定する監査 年 1 回 既認定 7 工場
 - ・ 認定申請にかかる工場の組織及び有資格者の有無
 - ・ 製造工程管理と業務等の確認指導
 - ・ 製品の規格、品質に関する検査確認
3. 認定工場製品検査 年 3 回
 - ・ 製材 5 工場、保存処理 1 工場、乾燥 1 工場認定工場 JAS マーク表示製品検査 年 6 回
 - ・ 乾燥 1 工場
4. 品質管理等技術者講習 新規・既技術者認定更新 1 回

公2 「木材証明事業」

当該基本方針に定める指針に沿って、合法木材供給事業者及び木質バイオマス供給事業者等の認定を行う。

1. 合法木材供給事業者認定 既認定 131 企業
2. 合法木材供給事業者名簿の整備 (ホームページで公開)
3. 木質バイオマス供給事業者認定 既認定 15 企業
4. 木質バイオマス供給事業者名簿の整備 (ホームページで公開)

公3 「木材業者登録事業」

JAS 工場認定並びに合法木材供給事業者、木質バイオマス供給事業者の認定を受けるための基本的事項であり、木材業の信頼を高め、木材産業の社会的経済的地位向上を目的に、木材業者登録制度の維持管理並びに加入促進に努める。

- 1.木材業者登録者 平成 30 年度計画 220 名
- 2.木材業者登録名簿の整備（ホームページで公開）

公4 「調査・資料収集事業」

木材動向委託事業

モニター（素材生産業、製材加工業、木材流通業、市売り市場）から（毎月1回）木材の生産及び需要、価格等を収集し、動向を分析する。

また、木材の素材生産、製品生産、出荷等に関する動態を調査し、年1回分析したデータを県（森林管理課）へ報告する。

- ・素材の供給動向調査
- ・製品価格の動向調査
- ・JAS 認定工場の格付量及び生産量

公5 「木材・木材製品に関する研究・開発事業」

昨年5月に施行された「クリーンウッド法」に基づいて、その普及促進のためセミナー等を開催するほか、一般消費者を対象に展示会等を開催し合法木材普及を図る。

また、平成29年度及び平成30年度（補正）で予算化されたJAS構造材利用拡大事業を実施する。

1. 「クリーンウッド」普及促進事業（セミナー）1回（県一円）
2. 合法木材普及啓発（展示会等）1回（県一円）
3. JAS 構造材（無垢製材、CLT）活用拡大事業

(1) JAS 構造材セミナーの開催 1回（県一円）

JAS 構造材に関する、実需者（設計者・工務店・流通業者・プレハブ建築業者）向けセミナーを開催し、JAS 構造材利用拡大を図る。

(2) 夏休み親子バスツアー

継続事業として昨年と同様に、夏休みに小学生とその保護者を対象に、「夏休み親子向けバスツアー」を開催。

今年度は JAS 構造材に関連した建築物、施設の見学し、JAS 構造材に対する認知を高めるとともに、見聞を深め、また、そのイベントを石川テレビにて放送することで、県民により広く JAS 構造材について理解を深めてもらうことを目的とする。

■開催時期 第1回 平成30年7月31日(火)

第2回 平成30年8月7日(火)

■参加人数 20組 40名×2回

■ツアー見学会の実施の様を「石川テレビ」で放映

・「リフレッシュぷらす」(石川テレビ)

毎週土曜日 16:30~17:25 番組内で5分程度、2回放送

(3) 木育活動と県産材PR事業

継続事業として、地元テレビ局イベントに参加し、JAS 構造材及び県産材・地域材をPRする。

■石川テレビ「いしかわさんカーニバル」会場貸出(協賛)

・実施日 平成30年5月19日(土)~20日(日) 2日間

・ブース出展・木工工作等実施

■テレビ金沢「24時間テレビ」会場貸出(協賛)

・実施日 平成30年8月26日(日) 1日間

・ブース出展・木工工作等実施

・15秒CM×25本放送(周知)

収益事業

収 1 「関係団体の事業受託及び管理業務」

1. 金沢港木材団地協同組合の事務及び事業受託

収 2 「賃貸駐車場の管理運営事業」

金沢市玉川町にて月極め駐車場の管理運営を行う。詳細は下記の通りである。

賃貸駐車料 12ヶ月 (10,000～13,000円×41台/月)	5,450,000円	管理手数料、振込手数料、 清掃料、消雪分担金等 (全信地所株)	310,000円
		駐車場収入	5,140,000円

その他関係業務

① 共済保険事業

福利厚生事業の一環として、大型・中型保険及び木材産業退職共済保険に係る社員の加入確保に努め、社員の福利厚生事業の充実強化を図る。

- ② 石川の農林漁業まつりに参加するほか全国植樹祭及び育樹祭等への参加。